

政策・施策・事業整理票

スポーツ庁

政策

政策目標	11 スポーツの振興
概要	世界共通の人類の文化の一つであるスポーツを国民の成熟した文化として一層根付かせ豊かな未来を創るとともに、全ての人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。



施策 ※令和3年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	11-2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
施策の概要	社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、 国際貢献に積極的に取り組む。
達成目標1	障害者スポーツの振興等、スポーツを通じた健康増進、スポーツを通じた女性の活躍推進を図ることで、スポーツを通じた共生社会等の実現を図る。
達成目標2	スポーツを通じた経済・地域の活性化を図る。 【新経済・財政再生計画改革工程表2020関連施策】
達成目標3	スポーツに係る国際的な政策・ルール作りに積極的に参画し、また国際規模の大会を成功させレガシーとして継承することで、スポーツを通じた国際社会の調和ある発展に貢献する。



事業 ※令和4年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム
事業の目的	東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催国として、世界の国々との交流・協力関係を築きながら、スポーツの価値をさらに高めようとする国際的な取組に貢献するため、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「 スポーツ・フォー・トゥモロー 」プログラムに 取り組む とともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取り組みを実施する。

事業概要	<p>(1) スポーツ・アカデミー形成支援事業（平成26年度（2014年度）～令和2年度（2020年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I O C、J O C、N O C、体育系大学等が連携して、オリンピズムの普及とスポーツ医科学研究の推進を図るため、I O C関係者等を教員等として招聘、国際的なスポーツ界での活躍が期待される人材の受入れ・養成を行う中核拠点を構築する。 <p>(2) 戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（平成26年度（2014年度）～令和3年度（2021年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育カリキュラム等の策定支援など、途上国のスポーツ環境の整備に協力する。 ・ 官民連携協力によるスポーツの国際協力コンソーシアムを構築し、各国の協力要請に迅速かつ的確に対応する。 <p>(3) 国際アンチ・ドーピング強化支援事業（平成26年度（2014年度）～令和3年度（2021年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンチ・ドーピング活動が遅れている国へのドーピング防止教育・研修パッケージの導入・普及、人材育成支援、それらを支える研究開発、国際会議・シンポジウムの開催等を通じて、世界のスポーツにおけるドーピングの撲滅に貢献する。 ・ アジアのドーピング防止活動の発展を促進するため、「アジア・ドーピング防止基金」に対し、資金を拠出する。 <p>(4) オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業（平成28年度（2016年度）～令和3年度（2021年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国に波及させ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に資するため、オリンピック・パラリンピック教育を全国に展開する。また、実施にあたっては、先行して取組を行っている東京都や、東京2020大会組織委員会が行う教育プログラム（ようい、ドン!）との連携を密に行う。 ・ 全国的なコンソーシアムとして、「オリパラ教育全国中核拠点」を設置し、オリパラ教育セミナーの開催等各地域の取組を支援する。 ・ 道府県等教育委員会に委託を行う「オリパラ教育地域拠点」を設置し、各地域拠点で特色あるオリパラ教育を実施する。 <p>(5) スポーツ・デジタルアーカイブ構想調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 映像資料等を活用したスポーツに関する教育研究の促進や、東京大会の映像等に係るデジタル・アーカイブの構築に資するため、過去のオリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会等に係る資料のアーカイブ化・ネットワーク化に関する調査研究を行う。 <p>※（5）は平成30年度から、スポーツ・デジタルアーカイブネットワーク構想事業（平成30年度（2018年度）～令和2年度（2020年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 映像資料等を活用したスポーツに関する教育研究の促進や、東京大会の映像等に係るデジタル・アーカイブの構築に資するため、過去のオリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会等に係る資料のアーカイブ化・ネットワーク化の推進と、各機関間のネットワーク化及びその後の利活用の推進に向けたガイドラインを作成する。 		
アウトカム	①	定量的な 成果目標	2014年から2020年までの7年間で、開発途上国を始めとする100か国以上、1000万人以上のあらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく。
		成果指標	2014～2020年の間の「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラム実施による裨益者数(人数における成果指標)（累積）
	②	定量的な 成果目標	2014年から2020年までの7年間で、開発途上国を始めとする100か国以上、1000万人以上のあらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく。
		成果指標	2014～2020年の間の「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムが実施された国の数（国数における成果指標） ※7月末に令和2年度実績確定
	③	定量的な 成果目標	オリンピック・パラリンピック教育を展開することで、全国的にオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進する。
		成果指標	「全国体力・運動能力、運動週間等調査」において、「オリンピック・パラリンピックを日本で行うこととなりましたが、あなたの今の気持ちに当てはまるものを全て選んでください。」との問中「試合を見に行ってみよう」と回答した児童生徒数 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施
	(1)		【スポーツ・アカデミー形成支援事業】 スポーツ・アカデミーの形成数
	(2)		【 戦略的二国間スポーツ国際貢献事業 】 スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムの会員数

アウトプット	(3)	【国際アンチ・ドーピング強化支援事業】 国際会議の主催数
	(4)	【（平成27年度）オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業】 【（平成28年度～）オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業】 地域でのオリパラムーブメント推進を行うための地域コンソーシアム形成数
	(5)	【スポーツ・デジタルアーカイブネットワーク構想事業】 ネットワーク参加機関数
本事業の成果と上位施策との関係	第2期スポーツ基本計画において、「スポーツは、人種、言語、宗教等の区別なく参画できるものであり、国境を越え人々の絆を育む。スポーツを通じた国際交流により、「多様性を尊重する世界」の実現に貢献する」とされている。また、2013年9月、ブエノスアイレスでのI O C総会における総理による2020東京大会招致スピーチにおいて、2020年までに100か国10,000,000人の裨益者数達成を指標としている。	

政策・施策・事業整理票

スポーツ庁

政策

政策目標	11 スポーツの振興
概要	世界共通の人類の文化の一つであるスポーツを国民の成熟した文化として一層根付かせ豊かな未来を創るとともに、全ての人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。



施策

※令和3年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を**下線・太字**で表記する。

達成目標のうち、**当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。**

施策目標	11-2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
施策の概要	社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。
達成目標1	障害者スポーツの振興等、スポーツを通じた健康増進、スポーツを通じた女性の活躍推進を図ることで、スポーツを通じた共生社会等の実現を図る。
達成目標2	スポーツを通じた経済・地域の活性化を図る。 【新経済・財政再生計画改革工程表2020関連施策】
達成目標3	スポーツに係る国際的な政策・ルール作りに積極的に参画し、また国際規模の大会を成功させレガシーとして継承することで、スポーツを通じた国際社会の調和ある発展に貢献する。



事業

※令和4年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を**下線・太字**で表記する。

事業名	ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業
事業の目的	パリ2024年オリンピック・パラリンピック競技大会や2026年アジア競技大会（愛知・名古屋）に向け、2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際交流・協力等に官民協力で取り組んできた「スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）」プログラムによるレガシー（裨益者数：204か国・地域、約1,200万人）を発展させ、国際的に日本のスポーツの存在感を示すとともに、国際的な課題である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、官民協力による取組を先導し、成果を国内還元する「ポスト・スポーツ・フォー・トゥモロー（ポストSFT）」プログラムを実施する。
事業概要	（1）国際協力コンソーシアム（SFTコンソーシアム）のネットワーク継続・発展 SFT事業を通じて構築したネットワークを維持・発展させるため、国内会員/一般向けのプラットフォームを更に充実させるとともに、国際スポーツ界等への成果発信を通じて対外的な日本のプレゼンスの向上を図る （2）官民連携によるスポーツ国際交流・協力の取組を先導する、日本の強みを活かしたリーディング事業の実施 ①スポーツを通じたパートナーシップ推進事業、②スポーツを通じたジェンダー平等推進事業、③スポーツを通じた共生社会推進事業、④オリパラレガシー還元事業（国内人材の育成）など

アウトカム	①	定量的な 成果目標	持続可能なスポーツを通じた国際交流・協力の推進
		成果指標	ポストSFT事業実施による裨益者数（累積）
	②	定量的な 成果目標	持続可能なスポーツを通じた国際交流・協力の推進
		成果指標	ポストSFT事業実施により交流した国・地域数（累計）
アウトプット		(1)	SFTコンソーシアム事務局を中心とした会員ネットワークの発展
		(2)	リーディング事業を通じたスポーツ国際交流・協力の推進
本事業の成 果と上位施 策との関係			